

保護者の皆様

嘉手納町立屋良小学校  
校長 稲嶺 盛幸  
(公印省略)

## 感染者および濃厚接触者の療養期間の見直しについて

平素より本校学校教育にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

国が令和4年9月7日付けの通知により、新型コロナウイルス感染症感染者の療養解除の基準の見直しを行いました。

そこで本校においても国の通知に合わせ、感染者の療養解除の基準について以下の通りとします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

なお、今後の感染状況により、下記の内容は変更となる場合があります。

### 記

#### 1 オミクロン株が主流である間の感染者の療養期間と濃厚接触者の待機期間 (R4/9/7 改訂)

区分	症状の有無	待機期間
陽性者	症状がある場合	<input type="checkbox"/> 発症日翌日を1日目として、7日間経過 (この間に症状が軽快し、軽快後24時間経過していること) ⇒8日目解除可能(10日目までは感染予防行動の徹底)
	無症状の場合	<input type="checkbox"/> 検体採取日の翌日を1日目として7日間経過 ⇒8日目解除可能 <input type="checkbox"/> 検体採取日翌日を1日目として、5日目に抗原検査で陰性を確認 (学校へ自宅待機期間短縮届※を提出) ⇒6日目解除可能(7日目までは感染予防行動の徹底)
濃厚接触者	—	<input type="checkbox"/> 家庭内での感染対策を講じた日の翌日を1日目として、5日間の待機期間 ⇒6日目解除可能 <input type="checkbox"/> 濃厚接触者となり、待機期間の2日目と3日目の2日間にわたり抗原検査で陰性を確認(学校へ自宅待機期間短縮届※を提出) ⇒3日目の検査後に待機解除可能

#### 2 その他

- (1) 陽性者の療養期間の解除については、保健所からの指示に従ってください。
- (2) 裏面の「学校出席判断基準早見表」も参考になさってください。
- (3) ※「自宅待機期間短縮届」は本校 HP からダウンロードできます。

児童に症状がある時、軽症であれば、RADECO (ラデコ) を活用し、抗原検査を自宅で行ってください。

専用 WEB サイト (右→の QR コード) からキットをお申込みください。



屋良小 HP→

